

ファミリー・サポート 会員の募集と研修会

ファミリー・サポート事業について、会員の募集と研修会を開催します。ファミリー・サポート事業は「子どもの面倒を少しみてもらえたら」というときに有料で世話を引き受けてくれる制度です。子どもを預けたい方(依頼会員)と預かって良い方(支援会員)が会員登録され、会員間で子育てをサポートするものです。

現在、各会員とも募集しています。依頼会員は申し込みの際に専属のスタッフから内容についての説明、また、支援会員は研修を受けることが必要となります。今回、次のとおり研修会を開催しますので、子育てで支援に参加してみたい方は、会員登録して始めてみませんか。

- 日時 1月27日(木)・28日(金)
午前9時15分～正午
※2日間の受講が無理な場合はご相談ください。
- 場所 役場1B会議室
※託児を希望される方は、申込時にお申し出ください。
- 申し込み ファミリー・サポート松田
- 締切り 1月21日(金)
- 【問合せ】ファミリー・サポート松田 ☎(83)3123



税金セミナー住宅取得と税金還付(ご案内)

住宅ローンをご利用の皆様、確定申告により税金の還付を受けられる場合があります。

平成22年度中に新たに住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

- 日時 平成23年1月22日(土)午前11時～12時30分
- 会場 小田原市民会館6階会議室(第6・第7)
- 申し込み 参加費無料、予約制(先着150名)
社団法人 小田原青色申告会事業課 ☎(24)2614

気をつけてください!!!

老朽化した消火器の取り扱い

腐食が進んだ消火器を操作すると、破裂する恐れがあります。常日頃より、消火器の使用期限や保存状態の確認をしておきましょう。また、消火器の取り扱いには下記の通り注意をしてください。

- ①消火器を風雨にさらされる場所や、湿気が多い場所に設置しないこと。
- ②消火器の状態を目で見て確認し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないこと。
- ③不要になった消火器は、消火剤の放射や解体といった廃棄処理は自分で行わず、回収を行っている専門業者に廃棄処理を依頼すること。とくに、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、破裂の可能性が大きいので、速やかに専門業者に処理を依頼すること。

足柄消防組合予防課 ☎(74)6663
庶務課防災防犯係 ☎(83)1221

あなたと家族の命を守る!

住宅用火災警報器の設置義務化!!!

住宅用火災警報器の設置はお済でしょうか?既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要になります。



火災から大切な生命を守るために 住宅用火災警報器をつけましょう

【問合せ】足柄消防組合消防本部 ☎(74)0119

子宮頸がん予防ワクチンの積極的接種を!

接種費用約5万円分を助成!

昨年9月15日から、がん予防と子育て支援のため、子宮頸がんを予防するワクチンの接種費用を助成する制度を開始しました。この制度は、がんの中で唯一予防可能な子宮頸がんを予防するワクチンの接種費用全額(3回分約50,000円)を助成するものです。

接種対象となるのは

松田町に住民登録または外国人登録がある、中学1年生から3年生の女子です。現在の中学3年生については、制度開始が年度途中となり3回目までの接種期間6か月に余裕がないため、高校1年生となった平成23年9月末日まで接種期間を延長しています(3月末日までに、1回または2回接種した方が対象)。有効な効果を得るためには3回の接種が必要です。積極的な接種をお勧めします。

なお、予防接種を受けても子宮頸がんを100%予防できるものではありません。大人になったら定期的に子宮がん検診を受けましょう。

接種状況(12月21日現在)

学年	1年生	2年生	3年生
対象者数	45人	44人	58人
接種済者数	1回目	16人	18人
	2回目	7人	9人
		21人	

*1回目の接種済者数に2回目の接種済者数を含みます。
*調査時点で3回目の接種済者はいませんでした。

接種可能な町内医療機関

医療機関名	住所	電話番号
秀成堂鈴木医院	松田惣領1931	82-0025
田村小児科医院	松田庶子1532	82-1710
まごころ内科整形外科クリニック	松田惣領992-1	83-1789
山田内科医院	松田庶子1543-1	83-0061
県立足柄上病院(小児科)	松田惣領866-1	83-0351
松田町国民健康保険診療所	寄2538	89-2119

町外でも、足柄上医師会に所属する26医療機関で接種が可能です。

それ以外の医療機関で接種された場合は、町へ申請することにより接種にかかった費用の全額を、ご指定の金融機関へ入金します。関係書類等を添えて、健康福祉課健康づくり係に申請してください。

詳しくは係までお問合せください。また、町ホームページもご覧ください。

【問合せ】健康福祉課健康づくり係 ☎(83)1226

まだ子宮頸がん^いと乳がん^い無料検診を受けていない方へ

がん検診受診率を50%に上げ、がんで亡くなる方を減らすため、21年度中(平成21年4月2日から平成22年4月1日までの間)に下記の年齢になられた方を対象に無料で検診を受けられる「無料クーポン券」と「検診手帳」を昨年6月に送付しました。

がんの早期発見、早期治療するために「検診手帳」の説明を読んで、「がん検診クーポン券」を使って、ぜひがん検診を受けてください。有効期限間近になりますと、込み合いますので、お早めに受診されることをお勧めいたします。

子宮頸がん検診		乳がん検診	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日 ～平成2年4月1日	40歳	昭和44年4月2日 ～昭和45年4月1日
25歳	昭和59年4月2日 ～昭和60年4月1日	45歳	昭和39年4月2日 ～昭和40年4月1日
30歳	昭和54年4月2日 ～昭和55年4月1日	50歳	昭和34年4月2日 ～昭和35年4月1日
35歳	昭和49年4月2日 ～昭和50年4月1日	55歳	昭和29年4月2日 ～昭和30年4月1日
40歳	昭和44年4月2日 ～昭和45年4月1日	60歳	昭和24年4月2日 ～昭和25年4月1日

<クーポン有効期限>
平成23年3月31日まで
【問合せ】

健康福祉課健康づくり係 ☎(83)1226
健康福祉センター ☎(84)1195

